

本委員会は、高度個人情報を取り扱っており、議事内容は要約とし、該当の箇所は非公開と致します。

## 平成 29 年度 吹田市肺がん検診精度管理委員会 議事録（要約）

1 開催日時 平成 30 年 2 月 21 日（水）午後 2 時～3 時

2 開催場所 保健センター 3 階 研修室

3 出席委員

相馬孝委員長、伴秀利委員、長澄人委員、山根宏之委員、横内秀起委員、谷口隆委員、北川幸子委員

4 欠席委員

なし

5 市出席者

健康医療部保健センター

参事 岸敏子 主幹 柏原令子 主査 黒田雅子 主査 永井菜穂子 主任 金子美和子

係員 中松理紗子

6 内容

(1) 委員紹介・事務局紹介

(2) 委員長の選出

(3) 報告

ア 平成 29 年度 吹田市肺がん検診・結核検診実施状況について … 資料 1

イ 平成 29 年度 肺がん検診チェックリスト … 資料 2

ウ 二次読影及び読影委員会について

C 委員

肺がん検診で撮影したエックス線フィルムを読影していると、様々な症例がある。特に、がんであった症例を検討し、振り返り学習する機会を作ることが、検診に携わる医師の読影のスキルアップにつながると考える。

A 委員

フィルムのデジタル化が進むと、症例検討の機会の確保など医師がスキルアップできる体制が整備できる可能性がある。

### 結論

肺がん検診を実施している医師の読影技術の向上のため、がんであった症例などについて検討できる体制が望ましい。例えば、継続して受診している方で、今年がんと診断された方の昨年の検診状況を確認するなど読影のスキルアップにつながる方法を検討する。

(4) 喀痰検査の対象について … 資料 3

**補足説明**

喀痰検査の対象者について、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」では、50歳以上で喫煙指数 600 以上のものとされている。吹田市では、40 歳以上で喫煙指数 600 以上のものに加えて、6 カ月以内に血痰を認めるものを喀痰検査の対象としていた。

**A 委員**

指針の改正があった際に、精度管理委員会での検討を受けて、吹田市では喀痰検査の対象者を指針よりも広げて実施していた。しかし、今後は指針通りに実施する方向に改定したい。対象外となる方には、丁寧な説明が必要で、医療機関にも理解してもらう必要がある。

**B 委員**

平成 31 年から変更予定という事でよいのか。

**事務局**

遅くても、平成 31 年度 4 月から実施予定と考えている。

**決定事項**

- ・喀痰検査の対象者は、国の指針に基づき、年齢 50 歳以上喫煙指数 600 以上とする。血痰を認めるものは対象外とする。
- ・喀痰検査の対象者の変更を実施する時期については、遅くても平成 31 年 4 月より変更する。

(5) 二次読影についての事務連絡 … 資料 4

「肺がん検診における胸部 X 線検査の判定基準と指導区分」に基づいて、読影の判定をするように医療機関に周知徹底していく。

～ 終了 ～